

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：新生保育園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 園長 飯田 綾	定員（利用人数）：１０６名	
所在地：名古屋市西区天神山町３－７		
TEL： ０５２－５２２－７６０８		
ホームページ：https://758shinsei.or.jp/shinsei		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1933年8月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 名古屋新生福祉会		
職員数	常勤職員： ２０名	非常勤職員： ２１名
専門職員	保育教諭： ３１名	看護師： ２名
	幼稚園教諭一種： ５名	栄養士： ３名
	幼稚園教諭二種： ２１名	社会福祉士： １名
施設・設備の概要	乳児室３、ほふく室１	調理室 事務室 更衣室
	保育室３	ランドリー ランチルーム

③理念・基本方針

【理念】 キリスト教精神に基づき『愛に満ち、創造する保育園』を目指す 子どもたちを愛と信頼のうちに育みます。多様な人との出会い、工夫された環境の中で、豊かな創造力、感性、生きる力を培い、自律した人間形成の基礎づくりの場とします。 【保育基本方針】 『生きる喜び、生かされている喜びが共に分かち合える保育』 ・だれもが神様に愛され、一人一人が大切な存在であることを知らせる ・生命の大切さを知らせ、健康な心からだを育てる ・一人ひとりの違いを認め合い、共に生きることの喜びを知らせる ・感謝と思いやり、そして公平の心を育てる ・「しなければならぬこと」と「してはならぬこと」を判別し実行できる心の強さを育てる ・自然に関心を持ち自然との共生を考えることのできる心を育てる ・諸外国の文化、言語、風習などの違いを認め、人間の多様性を尊重する
--

④施設・事業所の特徴的な取組

・外部講師によるからだづくり、わらべうたの実施により、保育の充実化を図っている。 ・外部講師による研修を行い、職員の資質・能力の向上を図り保育の質の向上に努めている。 ・外部講師によるコーチング研修により、日頃の保育の振り返りやチームワークの充実を図り、風通しの良い職場づくりを行っている。 ・おむつ、おしりふきのサブスクリプションサービス導入（０・１歳児）し、保護者の準備負担の軽減と保育時間の確保に繋がっている。 ・４・５歳児にはからだづくりの一環としてスイミングスクールを利用した水泳指導、造形教室、キッズイングリッシュ（幼児）、聖話など学びを充実させている。 ・毎月の誕生日会、クラスでお祝いの様子を動画配信し、子どもや保護者に喜ばれている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日）～ 令和7年3月14日（評価決定日） 【令和6年12月20日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成31年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【法人と一体の運営体制】

法人の理事会や評議員会、園長会等が毎月開催されており、常日頃から園だけでなく法人全体の課題と捉え、取り組む体制を構築している。法人の役員から助言を得られることもでき、理事長をはじめ、役員、園長、職員が一体となって園運営が行われている。経営の透明性が高く、全体的に風通しの良さが窺える。

【保育の質の向上に向けた取組】

保育の質の向上を目指し、5年ごとの第三者評価や毎年の自己評価のほか、定期的なコーチング研修、公開保育、保育実践報告等を通じて職員同士が話し合い互いの保育を評価したり、専門家から助言してもらう機会を設けている。職員のモチベーションを高めたり、チームワークの充実にも繋がっており、職員のスキル向上や園の保育の質の向上に熱心に取り組んでいる。

【地域とのかかわり】

長い歴史がある園のため、地域とのかかわりは大切にしている。園庭開放はとぼっぼや新生ひろば、親子で通園体験等未就園児の親子との地域交流を図っている。また、隣の名古屋新生教会や子育て応援拠点桜木との連携した活動、地域のスーパーや商店への買い物、地域の小学校に訪問しての小学生との交流、花の日の近所への挨拶周り、町内夏祭りの参加等、子どもの社会体験の良い学びの場として積極的に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の具体化】

非常勤職員も含めた職員全員でSWOT分析を行っており、その結果を反映した2029年度までのビジョンを4項目（園舎・環境、保育内容、職員体制、その他）にまとめている。今後は、現状の課題と最終目標、年度ごとの取組において数値目標や具体的な成果等の設定とそれに応じた中・長期収支計画の策定が望まれる。

【ヒヤリハットの積極的な収集】

子どもの安心・安全確保に向けて研修等に熱心に取り組んでいるが、事故に至る前の気づきであるヒヤリハットの収集が少ない点は課題である。未然に事故を防ぐためにも、「もしかしたら・・・」「危ないかも・・・」の気づきを増やし、職員で共有する取組に今後期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・自園の課題が明確になるとともに強みも再認識できた。引き続き、研修、勉強会の機会を設け、職員のスキルアップ、保育の質の向上に取り組んでいきたい。
- ・これからも地域の方々に支えられていることに感謝をし、保育園から積極的に地域と繋がっていくこと、また地域に開かれた保育園を目指していく。
- ・今後はSWOT分析から見えてくる中長期計画を具体的に策定し、職員間で共有、実行していく。
- ・積極的にヒヤリハットの収集・分析をし、職員と共有する仕組みを強化していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	①	a ・ b ・ c
<コメント> 法人の理念・基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット、園内掲示、入園のしおり等から確認できる。職員には理念、基本方針等を記載した新生手帳を配布するほか、職員採用時のオリエンテーションで園長からの法人の理念・基本方針の説明や年1回の法人内研修での理念・基本方針の説明、毎月コーチングや勉強会を行う等継続的な周知が図られている。保護者へは、理念をわかりやすく図にまとめた資料を配布して説明することで周知を図っている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	①	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、日頃から区役所民生こども課や社会福祉協議会、民生会議等を頻繁に訪問して、園の保育環境をとりまく課題や施策の動向、保育需要等の情報収集に努めている。把握した情報については、分析・数値化したものを書面にまとめ、毎月の理事会や職員会議や朝礼で報告・説明を行っている。			
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	①	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、理事会に参加し園経営を取り巻く状況や経営状況等の情報を役員と共有している。理事会で得た情報をリーダー会議や職員会議で周知を図っている。経営状況や経営課題に関する職員の理解を深めるため、園の収支状況や現状の課題等を会議等で説明し、改善に向け取り組んでいる。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a	① ・ b ・ c
<コメント> 園では、2029年度までの中・長期計画として「名古屋新生保育園の近未来を考える」を策定しており、達成するための4項目（園舎・環境、保育内容、職員体制、その他）について記載している。今後は、目標を実現するために、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成（研修計画）などに関する具体的な計画及び中・長期の収支予算計画の策定に期待したい。			
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a	① ・ b ・ c
<コメント> 単年度事業計画は策定しているが中・長期計画を踏まえた内容とは言えない。今後は、中・長期計画を反映した単年度事業計画を着実に実現することができる具体的な内容（数値目標や具体的な成果等）で策定することが望まれる。			
Ⅰ-3-（２） 事業計画が適切に策定されている。			
Ⅰ-3-（２）-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a	① ・ b ・ c
<コメント> 事業実績をもとに職員全員で話し合い、園長・副園長・主任が取りまとめ、翌年度の事業計画を策定している。前年度の進捗を示すより具体的な事業報告書の作成と、そこからの課題の明確化により翌年度の事業計画への策定に結びつけ、課題と改善に向けた取組を明確にすることに期待したい。			
Ⅰ-3-（２）-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者懇談会を通じて詳しく説明し、保護者の理解促進を図っている。具体的な内容として、「地域に必要とされる（選ばれる）保育園」を目指して必要な事業（地域子育て支援事業など）を積極的に行っていることや改築工事等を説明している。 今後は、事業計画についてよりわかりやすい資料を作成するなどして理解を図ることに期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育の現状の評価・分析を検討する場として、毎月の幼児会や乳児会、リーダー会等を設けている。また、保護者満足度調査結果の集計、分析を行い、改善に取り組み、職員会議で検討した内容を保育の計画に取り入れ、PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上に取り組んでいる。職員との面談や専属講師によるコーチング研修、公開保育等を通じて職員同士が話し合ったり、互いに保育の質を評価する取組が行われており、園のみならず法人全体で組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 自己評価や保護者アンケートの結果は職員に周知され、職員会議で課題を共有している。前回の第三者評価の評価結果をもとに職員会議で課題を分析・検討し、その結果新たにマニュアルを作成するなど、第三者評価結果を活かした改善が確認できる。課題の明確化と改善計画書の策定、評価・見直しの実施があるとさらに良い。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長の責任と役割を運営規程や職務分掌表に明文化し、会議や研修等で表明している。また、有事における責任者の役割と責任、不在時の権限委任についても明確化され、職員に周知が行われている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は、定期的に外部研修でコンプライアンスに関する理解を深め、職員会議等で周知を図っている。就業規則や職員服務規律にも遵守すべき法令を示し、労働基準法や消防法、人権擁護に関する法令等幅広い分野の法令を把握し、職員会議等で説明、周知を図っている。SDGs（持続可能な開発目標）の取組を事業計画にも盛り込み、取り組んでいる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は日々クラスを巡回するほか、日誌や月案等から職員と子どもの様子を確認し、必要に応じて職員に助言、指導を行っている。年度初めに職員全員が個別目標を設定し、中間、年度末に自己評価に基づいた面談で進捗状況を確認、今後の課題を明確にしている。課題を職員会議で取り上げて検討し、職員の意見を反映するなど園全体で改善に向け取り組めるようにしている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園児の登降園管理・在園管理・延長保育の管理や確認等、園全体の状況を職員で共有し、保護者への連絡をタブレットでできるシステムを導入し、業務の効率化を図っている。作業の効率化による労働時間の削減、休暇を取りやすい環境づくり等、働きやすい職場環境づくりに努めている。子どもの状況に応じて職員配置を増やしたり、無資格の職員への資格取得の促進、資格取得後は時給が上がる仕組みを設ける等、保育の質および業務の実効性の向上に努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 配置基準を満たした職員に加え非常勤職員を配置し、余裕を持った人員配置により人材の定着を図っている。人材育成に向け経験年数に応じた研修を計画するほか、新人職員には、オリエンテーションやOJT等を実施し、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。今後は、園の課題である人材確保・育成に関する具体的な計画の作成と、養成校との連携や実習生からの採用、SNSを活用した積極的な情報発信等、より工夫した採用活動に期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 新生手帳には理念・方針、期待する職員像が明記されている。年2回の園長との面談では、職員が設定した自己評価表の目標に対しての進捗状況の確認やフィードバックが行われている。また、面談を通して個別研修計画や職員の意向や意見を聞き、職員の職務遂行能力や職務の成果、貢献度等から自己向上に繋がるための評価を行っているが、評価するための一定の基準や配置、昇進・昇格等に関する人事基準は明確に定められていない。現時点では、名古屋市の「民間社会福祉施設運営費補給金制度」があるため人事考課制度については導入の予定はない。			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園長は、副園長、主任とともに有給休暇取得状況や残業時間を確認し、就業状況の把握に努めている。有給休暇は取りやすいように取得率向上を目指しており、ワーク・ライフ・バランスへの配慮が窺える。職員のライフスタイルに合わせ、時間外勤務の削減や短時間労働の導入、介護、産休、育児休業等を取り入れており、育児中の職員からも働きやすいとの声が挙がっている。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職員は年度初めに個人目標を設定し、中間、年度末に進捗状況を自己評価し、それに基づき園長や主任が面談している。面談では今後の課題を明確にし、次のステップに向けた目標を設定する仕組みとなっている。また、専属講師によるコーチングを取り入れ、チームワークの構築と個人の成長をサポートするといった職員の育成が行われている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 期待する職員像や園が目指す保育を実施するために職員に必要な技術や知識・資格等を明示している。園長は、職員一人ひとりの研修を管理しており、年度初めに、職員一人ひとりの経験や習熟度に配慮した研修計画を策定、年間計画に沿って外部研修及び園内研修を実施している。研修内容は、職員の目標に基づき計画し、効果のあるものとすべく年度ごとに見直しを行っている。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 職員の経験や専門資格、知識・技術等の情報を把握し、園内で記録化している。園では、正規職員、非常勤関係なく研修の機会があり、研修参加後には復命書で研修成果を振り返り、皆に報告することで研修内容の再確認と周知、共有を図っている。復命書は、研修を受講して感じたことや考えたこと、今後の仕事に活かしたいこと等が記入され、研修の評価と振り返りができる書式となっており、これらの研修記録を蓄積して研修計画に反映する仕組みがあり、学びに熱心な様子が窺える。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c	
＜コメント＞ 実習生の受入れの基本姿勢は、マニュアルに明示されている。また、園の概要や保育理念、方針や子ども像、注意事項や学んで欲しいこと等を実習生受入れマニュアルにまとめ、副園長が実習生にオリエンテーションで説明した後、職員全体に周知している。実習終了後は反省会と評価表を作成し、学校側と継続的な連携を図っている。今年度は6名の実習生を受け入れている。今後は、実習指導者に対する研修や勉強会の実施により、さらに質の高い実習となることに期待したい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人の理念や基本方針、保育内容等は、パンフレットやホームページ等で公開している。財務状況、第三者評価の結果は、WAMNET（福祉医療機構）や愛知県社会福祉協議会のホームページでも閲覧できる。地域に向けては、掲示板の活用やパンフレットの設置で園の活動を周知している。苦情解決体制や苦情内容、対応状況は園内だけでなくホームページでも公表している。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 法人で経理規程に事務・経理に関する事務分掌と権限・責任が明文化され、職員に周知している。外部の専門機関と契約しており、必要に応じて、公認会計士や社会保険労務士等の専門職から助言や指導を受けている。法人の内部監査を実施し、法人本部が人事や労務関係書類を確認する体制が整備されている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 事業計画に地域との関わりを掲げ、地域と協力して子どもを育てる姿勢を明文化している。園では、一時保育、はとぼっぼ、新生ひろば、親子で通園体験等で地域の子育て世代と子どもとの交流が図られている。花の日や町内夏祭り、秋のお茶会、近所への挨拶回り等も定期的に行い、地域や世代間交流を図っている。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ ボランティア受入れに対する基本姿勢がマニュアルに明示され、受入れの目的等の記載も確認できる。心がけることや活動時間、活動内容や服装、昼食や持ち物、注意点等を整理した受入れマニュアルが整備され、受入れの際は、園長や副園長からオリエンテーションで事前指導を行い、個人情報保護に関する誓約書を取り交わし、署名・押印をもらっている。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子育て支援、病院等の地域関係機関のリストを事務所に置き、いつでも閲覧できるようにして職員間で情報共有が図られている。区役所や子育て支援センター、保健センターや児童相談所、小児科医や歯科医等の医療機関と必要に応じて連携を図っている。障害のある子どもの保育では、北部地域療育センター等の専門機関と連携し、助言を受けながら保育している。区の園長会や定期的な連絡会、子育て支援会議等に参加し、必要に応じて職員に周知し、保育活動の充実や子どもの健康管理、安全対策等に繋げている。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 名古屋市から委託を受けて運営している「子育て応援拠点桜木」と連携し、地域の福祉ニーズを共有している。園長は、西区園長会や民生子ども課会議等に参加し、近隣の関係機関・団体と連携を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、地域の未就園の親子を対象とした子育て支援「はとぼっぼ」や通園体験等を通じて把握した情報を職員会議等で共有している。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 名古屋市の委託事業「子育て応援拠点桜木」では保育の専門性や特性を活かし、子育て支援や子どもに関する相談、保護者支援を行っている。職員が講師となり、地域に向けて子育て講座（子どもの発達・からだづくり・絵本と発達、手作りおやつ）を開催している。また、月1回、未就園児の親子を対象にした子育て支援「はとぼっぼ」では子育て講座の開催や育児相談等を行っている。受入れ可能範囲で、一時預かり保育事業も実施している。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもを尊重した保育については、法人全体で力を入れて取り組んでいる。園では職員が共有するための取組として、4月の職員会議で園長・副園長が大切にしたいことを伝えたり、人権擁護のためのセルフチェックシートによる振り返りの実施と集計・分析、職員にフィードバックを行っている。また、外部講師によるコーチングでもグループで人権について話す機会があり、職員の仲の良さや互いに意見が言い合える関係に繋がっている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
＜コメント＞ プライバシー保護に関するマニュアルは無いが、保育場面におけるプライバシーへの配慮について業務マニュアルや保育手順から確認できた。4歳からは男女別に着替える、2歳児のおむつ交換を他児から見えないスペースで行うなど日頃から配慮している。保護者には写真販売・動画について同意を得たり、写真の取扱いについておたより等で注意を促している。法人で保護者向けに「性教育」を実施しており、プライバシーや権利擁護に関する意識を高める取組が行われている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
＜コメント＞ ホームページやパンフレット、子育て支援はとぼっぽや通園体験等を通して、広く園を紹介している。ブログを毎月更新し、写真とコメントで園生活の様子をわかりやすく紹介している。見学の希望があれば随時対応し、多いと20件/月ほどある。園長もしくは副園長が対応しており、1～1.5時間ほどかけて子育て相談などにも丁寧に対応している。訪問調査時の見学でも、副園長から園の特徴や良さを伺うことができ、保護者であればより実感できると感じる。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 入園時には入園のしおりや重要事項説明書やその他の書類等を活用して説明している。持ち物等は極力減らし、保護者の負担減を図っており好評を得ている。変更時には基本的には保育園アプリで発信して周知しており、気づかない保護者には連絡ノートや口頭で伝えている。今年度は園舎の工事で変更が多く、年度初めのクラス懇談会や掲示物、保育園アプリを駆使して周知したこともあり、保護者からも快く協力が得られている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c
＜コメント＞ 転園時の引継ぎ文書は現状無く、転園先から問い合わせがあれば口頭で伝えている。なごやっくサポートリレーシートは今後活用を検討している。転園・卒園後に保護者や子どもの来園はあるが、転園・卒園時に、相談先を記載した文書を配布することで保護者の不安の軽減に繋がることから、今後検討されたい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 毎年満足度調査を実施し、70%弱の回収率となっている。回収後は集計・分析、その後タブレット端末で職員と共有し、気になる点はリーダー会議や職員会議で話し合い、対応策を検討している。その結果は、玄関に掲示して保護者にフィードバックしている。職員の言葉遣いや言動について意見があり、改善を図るべく様々な取組を進めた結果、改善した経緯がある。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
＜コメント＞ 苦情解決体制が整備され、玄関に苦情申立の仕組みや窓口を掲示している。苦情があれば、苦情対応マニュアルに基づき苦情相談記録の作成と解決に向けた取組が行われていることが確認できた。苦情内容は業務日誌で共有している。法人で苦情解決委員会を設置し、弁護士等の専門家から助言・指導を受けられる体制があり、適切な対応に努めている。地域からの駐輪場の苦情についても迅速に対応し、保護者にも保育園アプリで周知した。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	④ ・ ｂ ・ ｃ
<コメント> 園舎改装により、プライバシーに配慮して人に見られることなく入れる相談室を設置した。保護者アンケートからは相談しやすいという意見が多く、園長や副園長が毎朝園の入口に立ち声かけする様子からも、日頃から保護者に寄り添う姿勢が評価されている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	④ ・ ｂ ・ ｃ
<コメント> 園長・主任のもと、組織的かつ迅速な対応に努めている。連絡帳や口頭で相談や意見があれば、担任から主任、副園長、園長への流れで報告があり、状況を確認、担任、副園長が対応している。相談や意見に対して、適切に対応していることが記録から確認できた。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	ａ ・ ④ ・ ｃ
<コメント> リスクマネジメントに関する複数のマニュアルが整備されているが、緊急時対応マニュアルは見直し中である。緊急セットを設置し安全への意識を高めるとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）や熱性けいれん訓練、溺水訓練、AED訓練の実施と、そこから得られた気づきを次回に活かし改善に繋げている。事故報告書を活用した評価・見直しによって事故は減ってきている。一方、ヒヤリハットはあるものの件数としては多くない。「もしかしたら・・・」の気づきを増やし、事故防止に繋がるための今後の取組に期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ ・ ｂ ・ ｃ
<コメント> 感染症に関するマニュアルに基づき、対応が行われている。日頃は手洗いやうがい、机を拭く、換気、玩具の消毒など徹底して予防に努めている。法人の保健衛生会議では最新の情報を共有でき、園の看護師によるレクチャーや研修、指導が行われている。全員参加ができない場合には動画撮影したものを後日見られるようにして周知している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	ａ ・ ④ ・ ｃ
<コメント> 防災・防犯訓練の年間計画を作成し、毎月避難訓練を実施している。各保育室に避難用リュックを設置し、保護者への引き渡し訓練も行われている。昨今の災害から、備蓄品を見直したり、防災食の調理体験等も行っている。地域とは、消防署とは消火器の訓練、自治会の防災訓練に園長が参加するなど協力体制はあるが、地域の中にある福祉施設として方が一に備え災害時の役割について取り決め等が行われると良い。BCP（事業継続計画）は作成中であり、作成後はそれに基づいた訓練の実施が望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。		保40	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育手順を標準的な実施方法として文書化している。新人職員には1年間のOJTが行われており、保育手順を確認しながら行っている。保育手順は職員室内に設置し、職員はいつでも見られるようにしてはいるものの、職員への周知と理解という点においては課題を感じる。法人の考える保育を職員出演による動画撮影で見える可に取り組んでいる点は評価できる。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		保41	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育手順は見直しは行われているが、定期的に行われているわけではなく時期やその方法や決まっていない。正規職員のみならず非常勤職員からの意見や提案を反映した見直しの仕組みにより、充実した保育手順となることに期待したい。また、保育手順を始めとするマニュアル類については、作成日と改訂日を明記することが望まれる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		保42	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育の全体的な計画は園長、副園長、主任、各指導計画は担任および正規職員が作成している。入園時の書類や必要に応じて区の保健センター、療育センター等からの情報をもとにアセスメントを行い、子どもの発達状況や家庭背景に基づき指導計画を作成している。一方、計画作成における勉強会の実施や非常勤職員への指導計画の周知については課題と感じており、改善の余地がある。保護者にはクラスだよりやドキュメンテーションを通じて、保育のねらいや実施した内容を説明している。			

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
＜コメント＞ 各指導計画は評価・見直しの時期や担当（担任）が定められている。評価・見直し後の指導計画の非常勤職員への周知は、保育内で話はしているものの、クラス会での周知は現状行われていないため改善の余地がある。計画に基づいた保育の質の向上に向け、共有する仕組みの構築に期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育の実施状況は保育園アプリを活用した保育記録のほか、ドキュメンテーションからも確認できる。ドキュメンテーションは外部講師の指導を受けており、完成度が高く、見やすくわかりやすいものとなっている。保育記録や日誌の書き方については副園長が口頭で指導している。職員の情報共有として朝礼や職員会議、非常勤会議、乳児会、幼児会、リーダー会、クラス会、業務日誌、保育園アプリ等活用しており、非常勤職員が多い中、試行錯誤しながら周知、共有に努めている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 個人情報保護規程に基づき、子どもの記録の管理が行われている。個人情報保護の重要性は、朝礼や会議等で伝えている。園のスマートフォンやタブレット端末、USBメモリは施錠されたロッカーにて保管・管理を徹底し、外部への持ち出し、持ち帰りは禁止している。個人のスマートフォンの使用も業務中は禁止であり、そのため業務用のスマートフォンを増やすなど個人情報保護に努めている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 保育の全体的な計画は保育理念、保育方針目的を基に作成されている。定期的に行う振り返りで、職員が気になることを話し合い、子どもの発達に合わせて改善が求められることや実態に合わせて毎年作成している。また、日々の保育記録を詳細に書くことを心がけおり、そこからの気づきや家庭との連携も計画に反映している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもが安心して生活できるよう安全面を再度見直し、環境整備に努めている。換気や空調管理は随時気を配っている。3階に調理室と幼児のランチルームが設けられており、遊びと食事のスペースの分離を図っている。1Fの保育室は改築を機に、玩具や棚は木製が主となり木のぬくもりが感じられる温かみのある空間となっている。睡眠時はコットを使用し、家庭からの持ち込みを減らし安全面や清潔面にも配慮している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもの成長に合わせた保育実践のため、継続的にコーチング研修を実施している。6グループで年4～5日受講ができ、子どもを理解することや自分自身の日頃の保育の振り返り、グループ内での話し合いを通じて、子どもに寄り添い受け止めることを意識できるようになっている。自分を表現する力が十分でない子どもには、様々な言葉を用いて気持ちを汲み取ったり代弁したりしながら穏やかにかわっている。子どもと目線を合わせ大きな声を出すことなく穏やかに子どもに話しかける様子が見学時にも窺えた。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どものその日の体調に合わせて活動内容を決めており、無理なく過ごすことができるようにしている。子どもの活動にはあまり手を出すことなく、子どものやろうとしていること、やってみたいの声を聴き、見守る姿勢で、じっくりゆっくりをベースに行っている。複数担任であることから、情報共有しながら保育が行われている。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ ・ b ・ c
＜コメント＞ 子どもの発達に合わせて体験型の活動を多く取り入れている。イワシの手開き体験で魚屋さんから話を聞く交流や、園外活動では近隣の公園の特色を活かして様々な経験できる機会がある。職員が地域の子供会会長のため、町内のお祭りに法被を着て参加して、地域住民と触れ合う機会もある。キリスト教の花の日には郵便局や喫茶店、警察署等に花を届ける活動が行われ、地域交流の一環となっている。5歳児は5つの当番制で役割を持たせ、自主的に活動できるよう援助している。		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① a . b . c
＜コメント＞ ゆるやかな担当制で子どもが安心して過ごすことができるよう、愛着関係の構築を心がけている。一人ひとりの発達に合わせた対応に努め、次のステップを見通せる働きかけを大切にかかわっている。経験豊かな職員が複数配置され、1日に何回も情報共有を行いながら環境整備や生活、遊び等の活動に配慮している。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a . b . c
＜コメント＞ 子どもの思いを受け止め、丁寧にかかわるよう心がけている。噛みつき行動や手が出るような行動に対しては理由があることを理解し、「何が嫌だった?」「どうしたかったの?」思いを聴き、気持ちを受け止めるよう心がけている。職員以外にも散歩などで地域の方々と触れ合ったり、2歳児クラスの隣が5歳児クラスのため、しきりに扉を付けて交流できるようにしたり、5歳児がコットを片付けたりトイレを手伝うといった異年齢交流も行われている。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① a . b . c
＜コメント＞ 3歳児以降は興味や要望が増え、個人差が出てくる年齢であることから、その成長を大切にしながら見守ることを重視している。興味や関心に合わせた素材を用意して創作意欲を高め、創作活動を見守っている。11月の生活発表会では、子どもたちが協力して劇に挑んだ。友だちと一緒に長いセリフを覚え、何度も練習の上、本番に挑み、みんなで感動する体験ができた。就学先の小学校の校長先生から話を聴く機会が設けられ、担当からは子どもの様子や配慮してほしいこと等を伝えることができ、就学に向けて連携が図られている。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① a . b . c
＜コメント＞ 障害のある子どもに対して適切に対応できるよう、大学の先生や児童相談所の職員等の専門家から学ぶ機会として勉強会を実施している。事例検討として保育中の様子を見ながらのコーチングも行っており、助言を得られている。保護者からの相談の際は、障害特性や対応方法について一緒に学べるよう個別面談を行い、情報を共有している。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① a . b . c
＜コメント＞ 子どもが安心して無理なく過ごせるよう1日の活動を考えた計画を作成し、体調管理と申し送りを密にしている。日頃は職員同士が情報共有しながら安全で穏やかに過ごせるよう環境等に配慮している。ゲームや創作活動は個性を重視して自分のペースで行えるよう見守っている。延長保育時は担任以外の職員とかかわることが多いため、申し送りのモレが無いよう保護者からの質問の返答も含め、連絡帳と口頭で伝えている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① a . b . c
＜コメント＞ 幼保小懇談会には園長と年長児担任が出向き、就学時や就学後の生活について話し合い、それらの情報を保護者に伝え、不安を解消し見通しが持てるようにしている。保護者からはどこまで事前にできる事を求められるのか不安があり、コロナ禍以降は近隣の小学校の校長先生が来園し話を聴く機会があり、園での子どもの様子や保護者の不安・心配事を伝え、就学に向けた連携が図られている。園児の就学先が12校と多く、来園できなかった小学校には保護者の了解を得て必要な情報を伝えている。今年度は園から小学校に働きかけ、小学校に訪問して交流することができた。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① a . b . c
＜コメント＞ 年度初めにすべての子どもの健康に関する情報を収集している。既往症やアレルギー疾患、特別配慮が必要な子どもの情報は看護師から個別で説明があり、職員全員に周知されている。定期的に看護師によるSIDS(乳幼児突然死症候群)やAED訓練、嘔吐時の対応訓練、障害への対応等について研修が実施されており、多くの職員が理解できるよう、非常勤職員も受講できるようにしている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	① a . b . c
＜コメント＞ 健康診断を定期的実施し、健康診断の結果を知らせている。治療が必要な場合には、医師からの情報を看護師から保護者に伝えている。歯科検診の結果も保護者へ周知し、必要に応じて、受診や治療を勧めている。受診結果を所定の書式で提出してもらい、必要に応じて相談や指導等を行っている。		

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	③ a . b . c
＜コメント＞ アレルギー疾患、慢性疾患等の既往症のある子どもは事前に保護者から把握し、医師からの指示のもと、対応策を検討し、職員会議等で周知を図っている。業務日誌にアレルギーリストを書き加え、毎日職員は確認することができる。食事提供の際は、調理室での確認、提供時の複数職員によるトリプルチェックを行っており、保護者に対しても園内への飲食物持ち込みに関して注意喚起をするなど、誤食防止に努めている。			
A-1-（4） 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	③ a . b . c
＜コメント＞ 食事を楽しめる取組として、ライブクッキングやキッズキッチンを実施している。自分たちで栽培し収穫した野菜に触れて葉や根があることを理解したり、キッズキッチンで調理して食べることで、残さず食べられるようになる等の成果が出ている。子どもたちが協力したり自分のできる事に取り組むことで食に関心が持てるようになってきている。食事の際の机やいすの高さ、食器の形状やスプーンの持ち手が少し太めで食べやすくする等工夫が見られる。保護者が食に対して興味や関心を持てるよう玄関に給食展示コーナーを設けたり、食育活動をドキュメンテーションで伝えている。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保61	③ a . b . c
＜コメント＞ 離乳食会議、ランチ会議では、食の安全やおいしく楽しく食べる食事を提供できるよう話し合いを行っている。五感を意識した年間食育計画を作成し、季節感のある献立や行事食や世界食、地域の文化食等を取り入れている。栄養士や調理員が食事の様子を見たり、残食状況や「野菜を柔らかくしてほしい」等の意見から次の献立に活かしている。物価高の中でも安全な食材の提供を心がけており、おいしく質の高い食事を提供している。			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-（１） 家庭と綿密な連携			
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	③ a . b . c
＜コメント＞ 送迎時に保護者とのコミュニケーションを密に図っており、その時間を大切に考えている。また、乳児は連絡帳で家庭での様子や園での様子等の詳細な情報が保護者と共有でき、幼児は体温や特に申し送りのある事項を記入して連携を図っている。園だよりやドキュメンテーション、アプリ配信等で園での様子をわかりやすく伝えており、子どもの成長を感じられると保護者からも好評である。4月と2月にはクラス懇談会、保護者参加の行事もあり参加する保護者も多い。			
A-2-（２） 保護者の支援			
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	③ a . b . c
＜コメント＞ 保護者からの相談にはいつでも対応できる体制を整えている。担任以外にも園長、副園長、看護師等がその内容に応じて対応している。その内容は記録に残し、即答できない場合には職員同士で相談したり、さらには必要に応じてリーダー会に諮り、より良い回答ができるよう努めている。個別の相談の際は、事務所奥に新たに設けた相談室や教会内で対応している。			
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a . ③ . c
＜コメント＞ 子どもからのサインや保護者からのサインで気づくことも多く、必要に応じて相談対応している。実際あった事例では、児童相談所と連携を取りながら対応を図っていることが確認できる。CAPNA（子どもの虐待防止ネットワーク）の研修を受講して、受講内容を職員会議で情報共有している。虐待対応マニュアルはあるものの、見直しやそれに基づく研修の実施があると良い。			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	③ ・ b ・ c
＜コメント＞ 毎年自己評価を行い、園長による面談で振り返りを行っている。また、前期・後期に保育の振り返りを行い、保育実践の評価や職員間の課題について話し合いを行っている。さらには、コーチング研修や公開保育、実践学習会等を通じて職員同士が話し合い互いの保育を評価したり、外部の専門家による勉強会等の取組が行われており、保育実践の改善や専門性の向上に熱心に取り組んでいる。その他にも、各園の取組を発表して共有する法人全体の職員研修も行われており、法人全体で保育実践の振り返りや質の向上に取り組んでいる。			